

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ツナググループ・ホールディングス

【英訳名】 TSUNAGU GROUP HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米田 光宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番3号

【電話番号】 03-3501-0279

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画本部長 片岡 伸一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番3号

【電話番号】 03-3501-0279

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画本部長 片岡 伸一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 2018年10月1日 至 2019年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上高 (千円)	7,064,551	9,472,780	10,617,050
経常利益又は経常損失() (千円)	136,640	421,457	210,237
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	19,816	426,320	23,810
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	15,829	434,815	16,093
純資産額 (千円)	1,344,580	865,428	1,329,833
総資産額 (千円)	5,944,969	5,109,876	6,080,337
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	2.70	58.76	3.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.62	-	3.15
自己資本比率 (%)	22.53	16.74	21.69

回次	第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	0.61	31.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第14期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、新たに設立した「株式会社ツナググループ・マーケティング」を連結の範囲に含めております。

また、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間より、2020年4月1日付で株式会社GEEKの全株式を取得し子会社化したことに伴い、同社を新たに連結の範囲に含めております。また、2020年4月30日付で連結子会社でありました株式会社ヒトタスの全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載の事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動自粛の影響から、採用活動の休止や規模の縮小が起り、2020年4月以降、業績に多大な影響を受けております。

このような環境のもと、当第3四半期連結累計期間においては421百万円の経常損失、426百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失、純資産額は前期末に比べ464百万円減少し865百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の借入契約のうち、470百万円(当第3四半期末残高)について財務制限条項に抵触するおそれがあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、「2 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(3)継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための改善策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消、改善するための対応策を講じており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、2019年10月の消費増税に始まり、米中貿易摩擦の深刻化、そして、新型コロナウイルスの感染拡大(以下、新型コロナ)と、相次ぐ諸事象の影響を受け、大変不安定な、予断の許さない状況となっております。

このような状況のもと、当社グループの業績におきましては、売上高は、同期間において過去最高となったものの、損益面では、前年同期比で大幅な減収となりました。上半期については、主に、TV-CMを使った広告宣伝等の戦略的な投資を行ったことによりますが、第3四半期については、新型コロナ影響によるものとなります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高9,472百万円(前期比34.1%増)、営業損失416百万円(前年同期は150百万円の利益)、経常損失421百万円(前年同期は136百万円の利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失426百万円(前年同期は19百万円の利益)、営業利益よりのれん及び減価償却影響を除いた調整後EBITDAでは、92百万円(前年同期は350百万円)となりました。

当グループ各セグメント別の業績は以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間から報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4「経理の状況」「注記事項」(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(HRマネジメント事業)

HRマネジメント事業におきましては、主力のRP0サービス領域に加え、原稿制作等を受託する業務代行領域、スタッフの離職防止サービスを提供する定着化支援領域、外国人雇用のコンサルティングやマッチングサービスを提供する外国人採用領域があります。

RP0サービス領域では、主要顧客である飲食・サービス業において、2020年4月から5月にかけて行われた緊急事態宣言を受けた営業自粛、その後の感染予防対策を講じた営業などの影響を受け、採用活動が休止や縮小となりました。結果、RP0サービスについても、休止する顧客が相次ぎ、大幅な減収となりました。一方で、定着化支援領域では、離職防止アプリ『テガラみる』が、テレワーク下での非接触マネジメントツールとしても注目されていることもあり、対前年で売上高が約1.4倍と拡大しました。その他の領域は、新型コロナの影響を少なからず受ける結果となり、大幅な減収となっております。

これらの結果、HRマネジメント事業における売上高は2,650百万円(前期比13.0%減)、営業損失は37百万円(前年同期は187百万円の損失)となりました。

(メディア&テクノロジー事業)

メディア&テクノロジー事業におきましては、「短期単発」「主婦・シニア」といったようにセグメントした求人サービスを提供するセグメントメディア領域と、ITテクノロジーを駆使した人材マッチングサービスを提供するHRテクノロジー領域、当社グループ各社のあらゆるサービスを最大限に活用し、総合的に提案するトータルソリューション領域があります。

セグメントメディア領域は、TV-CMを実施した『ショットワークス コンビニ』、株式会社出前館との事業提携から生まれた『ショットワークス デリバリー』は、エッセンシャルワーカーを対象としていることもあり、コロナ禍においても堅調に推移しました。しかし、その母体となる『ショットワークス』、あるいは、主婦・シニア層に支持されている『ユメックス』については、新型コロナ影響で求人掲載件数が大幅に減少したことにより大幅な減収となりました。HRテクノロジー領域では、chatbotを用いた自動面接予約システム『オートーク ビズ』は、大きく伸張しましたが、セグメントメディア領域の損失が大きく、のれん等の償却負担も重いことから、セグメントとしては、大幅な減益となりました。

これらの結果、メディア&テクノロジー事業における売上高は4,951百万円（前期比102.1%増）、営業損失は216百万円（前年同期は366百万円の利益）となりました。

(スタッフィング事業)

スタッフィング事業におきましては、東北エリア・関東エリア・北陸エリアを中心とした人材派遣及び日々紹介をおこなう派遣・紹介領域、派遣会社へのオーダーの受発注の仲介、請求業務などのとりまとめを行う派遣センター領域、派遣スタッフの研修店舗を兼ねたコンビニ店舗を運営するコンビニ領域があります。

派遣・紹介領域においては、日々紹介事業が、順調に顧客開拓が進み、全国ファミリーマート加盟店舗から直接申込できる体制が構築できました。しかしながら、新型コロナ影響により派遣案件の減少・縮小により、大幅な減収・減益となりました。一方で、コンビニ領域は、前年の第3四半期まで収益寄与していない4店舗での販売収入が純増したことにより、前年に対して約1.6倍の売上高となり、セグメントとしては、大幅な増収となりました。ただし、損益面では、派遣・紹介領域の損失拡大に加え、コンビニのキャッシュレス決済での還元キャンペーン、外出自粛期間の都市型店舗の販売不振等の影響もあり、営業損失が広がりました。

これらの結果、スタッフィング事業における売上高は2,413百万円（前期比35.4%増）、営業損失は115百万円（前年同期は27百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ970百万円減少し、5,109百万円となりました。これは主に現金及び預金が437百万円減少したことや受取手形及び売掛金が504百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ506百万円減少し、4,244百万円となりました。これは主に買掛金が313百万円減少したことや未払金が132百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ464百万円減少し、865百万円となりました。これは主に利益剰余金が440百万円減少したことや自己株式が25百万円増加したことによるものです。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための改善策

当社グループは「1 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事項等」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループはこのような状況を解消すべく、テレワーク化に伴う固定費の削減、サービス及び社内業務のDX化による粗利益率の向上等、環境変化に耐性のある経営体質への変換を図るとともに、金融機関との間で財務制限条項に抵触するおそれがある470百万円（当第3四半期末残高）に係る期限の利益喪失請求権を行使しない旨の契約締結に向けた手続きを進めております。また、既存の借入とは別枠で金融機関から当座貸越枠を含む620百万円の資金調達を実行済みであり、さらに追加で200百万円の資金調達も予定していることから、当面の間の運転資金を確保できており、資金繰りの重要な懸念はないと判断しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,840,000
計	24,840,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,360,470	7,360,920	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	7,360,470	7,360,920		

(注) 「提出日現在の発行数」欄には2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	6,300	7,360,470	352	518,381	352	338,381

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	83,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,267,600	72,676	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,970		
発行済株式総数	7,354,170		
総株主の議決権		72,676	

(注)「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式の 割合(%)
株式会社ツナググループ・ホールディングス	東京都千代田区有楽町 一丁目1番3号	83,600		83,600	1.14
計		83,600		83,600	1.14

(注)上記の他に単元未満株として、自己株式43株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年10月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,169,579	732,107
受取手形及び売掛金	1,377,404	872,461
商品	38,566	45,835
仕掛品	1,070	12,422
未収入金	263,125	161,888
その他	260,661	205,613
貸倒引当金	3,290	2,438
流動資産合計	3,107,118	2,027,890
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	261,438	289,601
減価償却累計額	144,173	114,742
建物附属設備(純額)	117,265	174,858
車両運搬具	21,084	21,594
減価償却累計額	20,856	21,058
車両運搬具(純額)	227	535
工具、器具及び備品	258,530	275,799
減価償却累計額	173,133	181,985
工具、器具及び備品(純額)	85,396	93,813
リース資産	29,765	20,765
減価償却累計額	23,108	17,687
リース資産(純額)	6,656	3,078
有形固定資産合計	209,546	272,286
無形固定資産		
ソフトウェア	254,490	268,374
顧客関連資産	1,136,918	1,057,598
のれん	865,998	851,029
その他	76,914	117,241
無形固定資産合計	2,334,322	2,294,243
投資その他の資産		
投資有価証券	30,251	60,249
敷金及び保証金	257,412	289,053
繰延税金資産	125,467	137,361
その他	17,460	29,924
貸倒引当金	1,240	1,134
投資その他の資産合計	429,350	515,455
固定資産合計	2,973,219	3,081,985
資産合計	6,080,337	5,109,876

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	601,191	287,696
短期借入金	567,900	561,490
1年内返済予定の長期借入金	359,353	430,464
未払金	513,476	381,275
未払費用	223,936	235,642
未払法人税等	120,813	22,269
賞与引当金	194,644	47,010
その他	169,452	328,210
流動負債合計	2,750,768	2,294,059
固定負債		
長期借入金	1,528,132	1,490,128
役員退職慰労引当金	2,673	3,533
繰延税金負債	459,253	454,549
その他	9,677	2,177
固定負債合計	1,999,735	1,950,388
負債合計	4,750,503	4,244,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	517,071	518,381
資本剰余金	337,071	338,381
利益剰余金	489,461	48,554
自己株式	24,785	50,002
株主資本合計	1,318,818	855,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	175
その他の包括利益累計額合計	42	175
非支配株主持分	11,057	10,288
純資産合計	1,329,833	865,428
負債純資産合計	6,080,337	5,109,876

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)
売上高	7,064,551	9,472,780
売上原価	4,073,428	4,911,347
売上総利益	2,991,122	4,561,433
販売費及び一般管理費	2,841,113	4,977,636
営業利益又は営業損失()	150,009	416,203
営業外収益		
受取利息	2,035	155
受取手数料	785	2,411
助成金収入	5,696	6,199
その他	4,369	2,594
営業外収益合計	12,886	11,360
営業外費用		
支払利息	6,018	10,279
支払手数料	20,028	5,778
その他	208	557
営業外費用合計	26,255	16,614
経常利益又は経常損失()	136,640	421,457
特別利益		
関係会社株式売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産除却損	610	6,071
事務所移転費用	-	5,405
特別損失合計	610	11,477
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	136,030	432,933
法人税、住民税及び事業税	110,638	17,686
法人税等調整額	9,562	15,937
法人税等合計	120,200	1,748
四半期純利益又は四半期純損失()	15,829	434,682
非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,987	8,361
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	19,816	426,320

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	15,829	434,682
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	133
その他の包括利益合計	-	133
四半期包括利益	15,829	434,815
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,816	426,453
非支配株主に係る四半期包括利益	3,987	8,361

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社ツナググループ・マーケティングを連結の範囲に含めております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、2020年4月1日付で株式会社GEEKの全株式を取得し子会社化したことに伴い、同社を新たに連結の範囲に含めております。また、2020年4月30日付で連結子会社でありました株式会社ヒトタスの全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。</p>

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響について、2021年9月末にかけて徐々に回復するとの仮定をもとに、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該会計上の見積りは現時点における最善の見積りであるものの、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や、その経済への影響が変化した場合には、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(財務制限条項)

1. 当社が締結したコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。
 - ・ 決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
 - ・ 決算期末における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益を損失としないようにする。

なお、当該契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計年度 (2020年6月30日)
コミットメントライン契約の総額	200,000千円	300,000千円
借入実行残高	170,000千円	200,000千円
差引額	30,000千円	100,000千円

2. 当社が締結したタームローン契約の一部には、主に以下の財務制限条項が付されております。
 - ・ 決算期末における連結の貸借対照表上における純資産の部の金額を前年75%以上に維持する。
 - ・ 決算期末における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益のいずれも2期連続して損失としない。
 - ・ インタレストカバレッジレシオ1以下とする。
 - ・ 債務超過としないようにする。

なお、財務制限条項の対象となる残高は、当第3四半期連結会計期間末において長期借入金170,060千円であります。

3. 当社の連結子会社である、株式会社スタープランニングが締結したコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。
 - ・ 決算期末における連結子会社である株式会社スタープランニングの単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
 - ・ 決算期末における連結子会社である株式会社スタープランニングの単体の損益計算書に示される営業損益及び経常損益を損失としないようにする。

なお、当該契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計年度 (2020年6月30日)
コミットメントライン契約の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	50,000千円	100,000千円
差引額	50,000千円	- 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	94,353千円	208,496千円
のれんの償却額	106,076千円	115,027千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	14,660	2.0	2018年 9月30日	2018年 12月11日

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	14,587	2.0	2019年 9月30日	2019年 12月10日

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	HRマネジメント 事業	メディア& テクノロジー 事業	スタッフイン グ事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,020,167	2,259,019	1,762,309	7,041,496	23,054	7,064,551
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,289	190,821	19,300	235,412	235,412	

計	3,045,457	2,449,841	1,781,610	7,276,908	212,357	7,064,551
セグメント利益又は損失()	187,299	366,972	27,479	152,192	2,183	150,009

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 2,183千円は、セグメント間取引消去7,295千円、各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の総額 9,479千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	HRマネジメント事業	メディア&テクノロジー事業	スタッフィング事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,369,412	4,741,213	2,355,519	9,466,145	6,635	9,472,780
セグメント間の内部 売上高又は振替高	280,638	210,781	57,484	548,904	548,904	
計	2,650,051	4,951,994	2,413,003	10,015,050	542,269	9,472,780
セグメント損失()	37,895	216,460	115,330	369,687	46,516	416,203

(注) 1. セグメント損失()の調整額 46,516千円は、セグメント間取引消去4,552千円、各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の総額 51,068千円であります。

2. セグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント区分の変更)

第1四半期連結会計期間より、経営管理体制の見直しを行い、従来HRマネジメント事業に含まれていた株式会社チャンスクリエイターをスタッフィング事業に変更し、メディア&テクノロジー事業に含まれていた株式会社asegoniaをHRマネジメント事業に変更しております。

また、第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社ツナググループ・マーケティングを連結の範囲に含め、従前、HRマネジメント事業に含まれていた金額の一部をメディア&テクノロジー事業に加えております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2020年4月1日に株式会社GEEKの全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

名称	株式会社GEEK
事業内容	Webフロントエンド開発 スマートフォンアプリケーション開発 Webコンサルティング、ECショップ運営

(2) 株式取得を行う目的

株式会社GEEKは、人材領域におけるWEB開発を多数行っており、「HRテック」におけるサービス開発に強みを持つエンジニア集団となります。

ツナググループの祖業であるRPO(採用業務アウトソーシング)サービスにテクノロジーを加えることでのサービス品質向上、そして私達自身の業務生産性向上を図ることはもとより、ツナググループが新たに提供するプロダクトの開発をGEEK社と共同で行うことで、よりスピーディーに、よりコストパフォーマンスの高いサービスを市場に提供できるものと考えております。

(3) 企業結合日

2020年4月1日(みなし取得日 2020年6月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社GEEK

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2020年6月30日としており、貸借対照表のみを連結しているため、当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	130,000千円
取得原価		130,000千円

4. 主な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	11,273千円
-----------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

100,058千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	2.70円	58.76円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	19,816	426,320
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	19,816	426,320
普通株式の期中平均株式数(株)	7,330,752	7,255,653
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2.62円	-円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	245,035	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社ツナググループ・ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田英志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方正義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツナググループ・ホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年10月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツナググループ・ホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。